

□ ♦ □ ♦ □

-

* セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、会場等の都合により、研修の中

⇒ <http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>



◎メンタルヘルス対策セミナー

テーマ：『ストレスチェック制度の実施について(担当者向け)』

開催日時：3月10日(木)14:00～16:00

会場：群馬県公社総合ビル 1階西研修室

講師：関一之 促進員(群馬産業保健総合支援センター メンタルヘルス対策)

参加者：29名

内容：平成27年12月1日より施行となったストレスチェック制度について、制度の概要、実施方法、結果の取扱いその他留意事項等についてご説明頂きました。

参加者からは「やらなければならないポイントが効率良くまとまっている」「ストレスチェックの基本から実務までが分かり易く解説されている」「今日の内容は案外難しいのだと感じた」「資料がコンパクトにまとまっている」「ストレスチェック制度の基本から、全体の詳しい解説、説明を頂き理解が深まったと思う」「分かり易い説明で理解する事ができた」等の意見を頂きました。



関係機関の動き

1. 平成28年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について(厚労省)
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000114324.pdf>
2. ストレスチェック制度における労働基準監督署への報告用紙「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」について(厚労省)
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>
3. 女性活躍推進法が成立しました！(群馬労働局)
<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/banner/topics270901.html>

センターからのお知らせ「ストレスチェック制度の導入をサポートします！」

昨年12月1日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会その他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号:全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間：平日 10 時～17 時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

[illegible]

♪♪健診結果で体の状態を知って生活改善に活かそう♪♪

生活習慣病の多くは、進行していても特に自覚症状がありません。そこで、定期的に健診を受けて体に異常が無いかチェックする必要があります。

①まずは健診を受信することから

「忙しいから」と後回しにしないように。健診を受けなければ異常に気づけません。年1回の検診が病気の早期発見につながります。

②異常が無いか確認

検査値が高かったり、「異常あり」の場合は黄色信号です。「再検査」「要精密検査」の際には必ず医療機関を受診しましょう。

③変化をチェックして今後に活かす

健診を受けたらその結果を今後の生活改善に活かしましょう。
来年の健診結果と比べる為に結果は保存を。



＜＜群馬産業保健総合支援センターメール配信サービス解除、変更はこちらから＞＞

<http://www.gunmas.johas.go.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

info@gunmas.johas.go.jp

《発行元》群馬産業保健総合支援センター

電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966